

寄せられたご意見と市の考え方

(下松市第3期子ども・子育て支援事業計画(案)についての
パブリックコメント)

●提出された意見合計 8件(2人)

※提出いただいたご意見は、趣旨を変えない範囲内で簡略化または文言等の調整をしているものがあります。

番号	頁	意見(要約)	市の考え方
1	14	児童の家入所数について注記が必要と思います。 (例: 公集…高学年の受入れ制限あり)	定員超過による受入れ制限は、年度によって異なり、公集小学校以外でも制限を実施していたため、原案のとおりとします。
2	66 71	P66②子育てサークルなどのネットワーク化が、P71の具体的施策になし。 P92の④子育てサークルの支援は各種団体に含まれる形と理解してよいですか。	子育てサークルなどのネットワーク化については、P71①各種団体による地域活動の充実・支援、及びP92④子育てサークルの支援に含めています。 各種団体の中に子育てサークルを含んでいます。
3	68 71	P71の6. 安心して…の具体的施策に⑤子どもの貧困解消に向けた対策(下松市子どもの貧困対策計画)があるが、P68にはなし。課題や具体的施策となる背景の説明があればよいと思います。	子どもの貧困解消に向けた対策の課題や具体的施策となる背景につきましては、P68④特別な支援が必要な児童等への対策推進の項、及びP110に記載しておりますので、原案のとおりとします。
4	94	潮音保育園の民営化計画の廃止、公立保育園の民営化の終了(P94)欄外に[解説]として、これまでの経過、背景等を掲載すると理解しやすいと思います。	ご意見を踏まえ、経過等を記した注釈を追加します。
5	101	下松市公共施設ユニバーサルデザイン化整備標準(P101)欄外に[解説]としてデザイン化整備標準の内容を説明があるとわかりやすいと思います。	ご意見を踏まえ、P101 施策概要にユニバーサルデザイン化整備標準について、わかりやすい説明に追記修正します。

6	66 93 94	ファミリーサポートセンターの利用促進について、提供会員への報酬が、ガソリン代込み1時間600円の報酬は厳しいとの意見が出ています。周南市はこのたび市から一部助成が出るようになりました。利用者が増えても、それを引き受ける人がいないと思います。報酬の改定を望みます。	ファミリーサポートセンターの相互援助活動に対する報酬については、制度の趣旨、地域の実情等を踏まえながら研究してまいりたいと考えます。そのため、本計画については原案のとおりとします。
7	65 81	食育について、給食に水煮野菜しか使われていないことは、食育に相反するように思います。 野菜の高騰や、大量調理。大変なのは分かります。ただ。食育に本気で取り組んでいる家庭からすると、あの食事は食べられません。申し訳ありませんが、新鮮な野菜が使われていない給食を食べたいと思います。	学校給食につきましては、献立によっては、冷凍野菜や水煮野菜（たけのこ等）を使用することもあります。基本的には毎日納入される新鮮な野菜を使用して調理し、安全安心でおいしい給食の提供に努めております。 また、小中学校と連携した食育の推進にも取り組んでいるため、原案のとおりとします。
8	67 102 103 104	不登校に関しては、いざ学校に戻ろうとした時に、学力が追いついておらず、本人が戻りにくさを感じているのを感じます。学校に戻った時、もしくは戻る前に、専門的に個別指導してくれる環境があれば良いのではないかと思います。	本市では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による相談支援、市教委育支援センター「希望の星ラウンジ」に配置している教育指導員の家庭や学校への訪問支援を行っていることから、不登校児童生徒の学力保障についても、その施策の中で、関係機関との連携を強化し、保護者や該当児童生徒への支援につなげていくこととしております。そのため、本計画については原案のとおりとします。